

納入金額変更時の納入通知書の記入例

- 金額を変更する場合は、領収書、納入書及び納入済通知書のそれぞれを同様に訂正してください。
(記入例は「領収書」分を訂正した場合となっています。)
- 納入金額に変更がない場合は、そのままご使用ください。

○納入金額に変更がある場合

愛媛県 西条市 個人市民税 個人県民税 領収書 (公)

市区町村コード	口座番号	加入者名
3 8 2 0 6 0	01670-6-960571	西条市会計管理者
指 定 番 号	納入金額(1) 円	
	:56:200:	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納 入 金 額	給与分(一括徴収分を含む)
	5 3 3 0 0	
		退職所得分
		延滞金
納期限	督促手数料	額
(2) 合計額	5 3 3 0 0	
(特別徴収義務者) 住所又は所在地		領収日付印
氏名又は名称		様

上記のとおり領収しました。(納入者保管)

※金額欄に¥記号は記入しないでください。

○督促手数料が加算される場合

愛媛県 西条市 個人市民税 個人県民税 領収書 (公)

市区町村コード	口座番号	加入者名
3 8 2 0 6 0	01670-6-960571	西条市会計管理者
指 定 番 号	納入金額(1) 円	
	:56:200:	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納 入 金 額	給与分(一括徴収分を含む)
	5 6 2 0 0	
		退職所得分
		延滞金
納期限	督促手数料	額
	1 0 0	
(2) 合計額	5 6 3 0 0	
(特別徴収義務者) 住所又は所在地		領収日付印
氏名又は名称		様

上記のとおり領収しました。(納入者保管)

※金額欄に¥記号は記入しないでください。

○退職所得に係る市県民税を納入する場合

愛媛県 西条市 個人市民税 個人県民税 領収書 (公)

市区町村コード	口座番号	加入者名
3 8 2 0 6 0	01670-6-960571	西条市会計管理者
指 定 番 号	納入金額(1) 円	
	:56:200:	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納 入 金 額	給与分(一括徴収分を含む)
	7 2 5 0 0	
		退職所得分
	7 6 5 0 0	
		延滞金
納期限	督促手数料	額
(2) 合計額	1 4 9 0 0 0	
(特別徴収義務者) 住所又は所在地		領収日付印
氏名又は名称		様

上記のとおり領収しました。(納入者保管)

※金額欄に¥記号は記入しないでください。

○納入金額に変更がある場合は、既に印字されている金額を二重線で見え消しし、「給与分」及び「合計額」の欄に変更後の金額を記入してください。

○督促手数料が加算される場合は、既に印字されている金額を二重線で見え消しし、「給与分」、「督促手数料」及び「合計額」の欄にそれぞれの金額を記入してください。

○退職所得に係る市県民税を納入する場合は、既に印字されている金額を二重線で見え消しし、「給与分」、「退職所得分」及び「合計額」の欄にそれぞれの金額を記入してください。

○裏面の「納入申告書」へも記入してください。
※個人事業主の方は裏面の「納入申告書」への記入をせずに納入を行い、予備の納入済通知書等を使用して別途納入申告書を作成し、市民税課市民税係まで送付ください。

○退職したことにより給与分の未徴収税額を一括徴収した場合は、一括徴収した金額を給与分を含めて記入してください。